

3.6 コード体系

3.6.1 文字コード体系

NACCS EDI 電文で使用する文字コード体系を示す。なお、本規定は、NACCS EDI 電文内の規定であり、送受信時に付加される通信プロトコルヘッダー、トレーラーには適用されない。

なお、添付ファイルに使用可能な拡張子、ファイル名の文字コードとエンコード等については、「4.6.2 添付ファイルについて」に示す。

3.6.1.1 上り電文（処理要求電文）で使用する文字コード

(1) 1バイト文字（属性「n」及び「an」）

利用者が作成する処理要求電文において使用する1バイト文字（属性「n」及び「an」）は、表3-6-1に示す太枠に囲まれた範囲とする。

表 3-6-1 処理要求電文で使用する1バイト文字の範囲

ビット	b7	b6	b5	B4	b3	b2	b1	行	0	0	0	0	1	1	1	1	
									0	0	1	1	0	0	1	1	
									0	1	2	3	4	5	6	7	
									0	0	0	0	0	0	0	0	
									0	0	0	1	1	0	0	1	1
									0	0	1	0	1	0	1	0	1
									0	1	0	0	4				
									0	1	0	1	5				
									0	1	1	0	6				
									0	1	1	1	7				
									1	0	0	0	8				
									1	0	0	1	9				
									1	0	1	0	A	LF			
									1	0	1	1	B				
									1	1	0	0	C				
									1	1	0	1	D	CR			
									1	1	1	0	E				
									1	1	1	1	F				

(注) SPは、“間隔”を示す。

- (注1) 使用禁止文字—半角カタカナ、\$、[、]、^、_、は使用禁止とする。
 (注2) ¥は、「インボイス・パッキングリスト情報登録（IVA）」でのみ使用可能。

(2) 1バイト文字（属性「sn」）

利用者が作成する処理要求電文において使用する1バイト文字（属性「sn」）は、表3-6-2に示す太枠に囲まれた範囲とする。

表 3-6-2 処理要求電文で使用する1バイト文字（例外）の範囲

ビット	b7	B6	b5	B4	b3	b2	b1	行	0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	SP	0	@	P	`	p
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4	5	6	7
									0	1	2	3	4			

(3) 2バイト文字

利用者が作成する処理要求電文において使用する2バイト文字は、JIS X 0208:1997の範囲とする。漢字については、JIS第一水準漢字及び第二水準漢字とする。文字コードは、日本語EUCとする。

(4) 処理要求電文における2バイト文字の使用と1バイト文字との混在について

処理要求電文における2バイト文字の使用は、特定の項目（属性：j）のみ可能であり、1バイト文字との混在も可能とする。その際、使用可能な1バイト文字は、表3-6-3に示す太枠に囲まれた範囲とする。

なお、EDIFACT電文で 사용할 ことが可能な文字セットは、レベルA文字セットに「#」、 「@」の2文字を加えたものとする。

3.2.1.1.5の表3-2-1にレベルA文字セットを示す。

表 3-6-3 2バイト文字が使用可能な項目で使用する1バイト文字の範囲

ビット	b7	B6	b5	B4	b3	b2	b1	行	0	0	0	0	1	1	1	1
									0	0	1	1	0	0	1	1
									0	1	2	3	4	5	6	7
				0	0	0	0	0			SP	0	@	P	~	p
				0	0	0	1	1			!	1	A	Q	a	q
				0	0	1	0	2			~	2	B	R	b	r
				0	0	1	1	3			#	3	C	S	c	s
				0	1	0	0	4			\$	4	D	T	d	t
				0	1	0	1	5			%	5	E	U	e	u
				0	1	1	0	6			&	6	F	V	f	v
				0	1	1	1	7			'	7	G	W	g	w
				1	0	0	0	8			(8	H	X	h	x
				1	0	0	1	9)	9	I	Y	i	y
				1	0	1	0	A	LF		*	:	J	Z	j	z
				1	0	1	1	B			+	;	K	[k	{
				1	1	0	0	C			,	<	L	¥	l	
				1	1	0	1	D	CR		-	=	M]	m	}
				1	1	1	0	E			.	>	N	^	n	~
				1	1	1	1	F			/	?	O	_	o	

3.6.1.2 下り電文（処理結果電文等）で使用する文字コード

(1) 1バイト文字（属性「n」及び「an」）

NACCSセンターサーバから利用者へ出力される処理結果電文等（処理結果通知電文、出力情報電文）において使用する1バイト文字（属性「n」及び「an」）は、基本的に表3-6-4に示す太枠で囲まれた範囲とする。

なお、EDIFACT電文で使用する事が可能な文字セットは、レベルA文字セットに「#」、「@」の2文字を加えたものとする。（「#」、「@」は、メールサーバでエラーとしない。）

3.2.1.1.5の表3-2-1にレベルA文字セットを示す。

表 3-6-4 処理結果電文で使用する1バイト文字の範囲

ビット	b7	b6	b5	b4	b3	b2	b1	行	列									
									0	1	2	3	4	5	6	7		
									0	0	0	0	1	1	1	1		
									0	0	1	1	0	0	1	1		
									0	1	0	1	0	1	0	1		
									0	0	0	0	0	1	1	1	1	
									0	0	0	1	1	0	0	1	1	
									0	0	1	0	2	2	B	R		
									0	0	1	1	3	3	C	S		
									0	1	0	0	4	4	D	T		
									0	1	0	1	5	5	E	U		
									0	1	1	0	6	6	F	V		
									0	1	1	1	7	7	G	W		
									1	0	0	0	8	8	H	X		
									1	0	0	1	9	9	I	Y		
									1	0	1	0	A	LF	*	:	J	Z
									1	0	1	1	B		+	;	K	[
									1	1	0	0	C		,	<	L	¥
									1	1	0	1	D	CR	-	=	M]
									1	1	1	0	E		.	>	N	^
									1	1	1	1	F		/	?	O	_

(注) SPは、“間隔”を示す。

(2) 1バイト文字（属性「sn」）

NACCSセンターサーバから利用者へ出力される処理結果電文等（処理結果通知電文、出力情報電文）において使用する1バイト文字（属性「sn」）は、表3-6-5に示す太枠で囲まれた範囲とする。

表 3-6-5 処理結果電文で使用する1バイト文字（例外）の範囲

ビット	b7	b6	b5	b4	b3	b2	b1	行	列								
									0	1	2	3	4	5	6	7	
									0	0	0	0	1	1	1	1	
									0	0	1	1	0	0	1	1	
									0	1	0	1	0	1	0	1	
									0	1	0	0	0	0	0	0	
									0	0	0	1	1	0	0	0	
									0	0	1	0	2	0	0	0	
									0	0	1	1	3	0	0	0	
									0	1	0	0	4	0	0	0	
									0	1	0	1	5	0	0	0	
									0	1	1	0	6	0	0	0	
									0	1	1	1	7	0	0	0	
									1	0	0	0	8	0	0	0	
									1	0	0	1	9	0	0	0	
									1	0	1	0	A	LF			
									1	0	1	1	B				
									1	1	0	0	C				
									1	1	0	1	D	CR			
									1	1	1	0	E				
									1	1	1	1	F				

(3) 2バイト文字

利用者へ出力する処理結果電文等において使用する2バイト文字は、JIS X 0208:1997の範囲とする。漢字については、JIS第一水準漢字及び第二水準漢字とする。文字コードは、日本語EUCとする。

(4) 処理結果電文等における2バイト文字の使用と1バイト文字との混在について

一部の出力情報電文においては、日本語出力の項目（属性j）があるため2バイト文字を使用することとなる。その場合の文字コードは、日本語EUCとするが、1バイト文字との混在も可能とする。その際、使用可能な1バイト文字は、表3-6-6に示す太枠に囲まれた範囲とする。なお、NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトを利用する場合、パソコン用パッケージソフト内部で自動的に日本語EUCをシフトJISに変換するため、パソコン上では、シフトJISを使用することとなる。

なお、EDIFACT電文で使用することが可能な文字セットは、レベルA文字セットに「#」、「@」の2文字を加えたものとする。（「#」、「@」は、メールサーバでエラーとしない。）

3.2.1.1.5の表3-2-1にレベルA文字セットを示す。

表 3-6-6 日本語出力の項目で使用する1バイト文字の範囲

ビット	b7	b6	b5	b4	b3	b2	b1	行	列										
									0	1	2	3	4	5	6	7			
				0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1				
				0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1				
				0	0	1	0	2	0	1	0	0	1	0	0				
				0	0	1	1	3											
				0	1	0	0	4											
				0	1	0	1	5											
				0	1	1	0	6											
				0	1	1	1	7											
				1	0	0	0	8											
				1	0	0	1	9											
				1	0	1	0	A	LF										
				1	0	1	1	B											
				1	1	0	0	C											
				1	1	0	1	D	CR										
				1	1	1	0	E											
				1	1	1	1	F											

3.6.2 文字化けについて

NACCSでは、一部の業務において、2バイト文字（漢字等）出力の項目があり、2バイト文字と1バイト文字との混在も可能としていること、及び2バイト文字における未定義域については、機種依存文字であるため、利用者のゲートウェイコンピュータの一部機種によっては、文字化け等が発生し出力項目の内容が、正常に読み取れない事象の発生が想定される。

また、利用者のゲートウェイコンピュータでシフトコードを付与した場合は、電文長が変わってしまう事象の発生が想定される。